

高齢者・障がい者の方に商品券を配布します

新型コロナウイルス感染症拡大により、日常生活に影響を受けた低所得の高齢者の方などに対し、経済的な支援を目的として商品券を配布します。

対象者

- 訓子府町の住民基本台帳に登録があり、町民税非課税で下記のいずれかに該当する方
- 令和4年3月31日現在で満75歳以上の方
 - 満74歳以下で身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方

配布内容

- 商品券 くねっぷ商品券1人につき1万2,000円分(500円券×6枚×4冊)
- 配布時期 9月24日(金)から順次郵送(簡易書留により自宅へ送付します)

使用方法

- 使用期間 10月1日(金)から12月31日(金)まで
- 使用店舗 事前に登録された取り扱い店で使用することができます。商品券郵送時に一覧を同封しますので、ご確認ください。

■ 問合せ 福祉保健課 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

くねっぷマルシェを開催します

7月に開催を予定していた「くねっぷふるさとまつり」が昨年に続き中止となったことから、町を盛り上げるイベントとして「くねっぷマルシェ」を開催します。

キッチンカーや売店販売のほか、町内特産品が当たる抽選会を実施しますので、町民の皆さんのご来場をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、急きょ開催を中止させていただく場合がありますので、ご了承ください。

- 開催日時 9月19日(日)10時～14時まで
 - 開催場所 銀河公園
 - 売店販売 キッチンカーおよび町内商店街による売店販売(新型コロナウイルス感染症対策として、テイクアウト方式とし会場内に飲食スペースは設けません)
 - 抽選会 当日受け付けで来場者に番号付き抽選券を配布し、後日抽選および当選番号を発表します
 - その他 町内学校の吹奏楽演奏、町内ダンス団体のダンス披露を予定しています
- ※詳しい内容については、今月号広報折り込みチラシ「くねっぷマルシェ」をご確認ください。
- 主催 訓子府町産業観光振興協議会・訓子府町商工会

■ 問合せ 事務局：農林商工課産業振興係 (☎ 47-2116 役場2階 窓口13番)

くねっぷプレミアム付商品券を販売します

新型コロナウイルス感染症拡大により大きく影響を受けた地域経済と町民の家計支援を目的として、「くねっぷプレミアム付商品券」を販売します。

また、本商品券を取り扱う事業者を募集しますので、ご協力をお願いします。

販売方法

- 商品券 1冊3,000円の商品券(500円券×6枚)を2,000円で販売

- 販売期間 10月1日(金)～26日(火)

※土・日曜日、祝日を除きます。

- 販売時間 9時～17時

- 販売場所 訓子府町商工会事務所(農業交流センター内)

- 購入資格 訓子府町民

※購入対象者の世帯に1人5冊分の購入引換券を9月17日(金)ごろから順次郵送します。購入を希望される方は、購入引換券を持参し、訓子府町商工会で10月1日以降購入してください。

使用方法

- 使用期間 10月1日(金)から12月31日(金)まで

- 使用店舗 事前に登録された取り扱い店で使用することができます。引換券郵送時に一覧を同封しますので、ご確認ください。

5冊分の商品券を購入すると5,000円もお得だね!



めろびえ

商品券取扱店を募集します

- 販売対象者 訓子府町民

- 商品券 1冊3,000円の商品券(500円券×6枚)を2,000円で販売

- 購入限度 1人5冊まで

- 発行総額

【販売事業】※上記
7,153万5,000円(町民すべてが購入限度まで購入した場合)

※発行総額に満たない場合は、販売終了後、発行総額範囲内で再販売する場合があります。

【配布事業】※5ページ
1,142万4,000円(952人×1万2,000円)

- 利用制限 以下の物品および役務の提供を受けるために使用することはできません

- ・不動産および金融商品
- ・たばこ
- ・商品券、プリペイドカードなど換金性の高いもの

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ・国税、地方税、使用料などの公租公課
- ・その他、町長が適切でない認められたもの

■ 申込方法
今月号広報折り込みチラシ「くねっぷプレミアム付商品券取扱店参加申込書」に必要事項を記入し、訓子府町商工会に持参またはファックス、郵送などにより提出してください

■ 申込締切
9月10日(金)(申し込み日が過ぎても随時受け付けします)

※締め切り日までに申し込みされた取り扱い店は、商品券引換券送付時の「取扱店一覧表」に掲載し、配布します。

■ 問合せ 元気なまちづくり推進室 (☎ 33-5008 役場1階 窓口11番)